押収物還付公告

下記の押収物は還付不能につき、刑事訴訟法第499条第2項の規定により公告する。受還付人は、同条第3項所定の期間内に還付の請求をされたい。

記

警視庁立川警察署長
司法警察員警視正　藤本　正夫

平成22年窃盗被疑事件（第1号）　1．現金10万円

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十五年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月二十一日

北海道小樽市塩谷二丁目五番六号
有限会社塩谷の里屋
清算人　萱場　清彦

解散公告

当社は、平成二十五年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月二十一日

北海道茅部郡森町字常盤町八〇番地の二
株式会社ヤマキ
代表清算人　工藤　博子

解散公告

当社は、平成二十五年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月二十一日

宮城県宮城郡利府町しらかし台六丁目七番地の一
株式会社松島構造
代表清算人　新崎　博

解散公告

当社は、平成二十五年五月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月二十一日

山形県酒田市光が丘一丁目一五番六号
有限会社川嶋保険事務所
代表清算人　川嶋　努

解散公告

当社は、平成二十五年五月三十日開催の株主総会の決議により平成二十五年五月三十一日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月二十一日

埼玉県川口市青木二丁目九番八号
ライト工業株式会社
代表清算人　狩野　英治

解散公告

当社は、平成二十五年六月四日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月二十一日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号
フラムアセット特定目的会社
代表清算人　横山　公一

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月二十一日

東京都新宿区四谷一丁目四番地四谷駅前ビル七階
加藤興産合同会社
清算人　内山隆太郎

解散公告

当社は、平成二十五年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月二十一日

東京都大田区西蒲田七丁目三番七号
株式会社ブロン
代表清算人　長崎　利昭

解散公告

当社は、平成二十五年六月二十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月二十一日

東京都大田区平和島六丁目一番一号
株式会社シー・エム・シー
代表清算人　原　正浩

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月二十一日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内
合同会社第二鴻臚館
清算人　内山隆太郎

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月二十一日

東京都千代田区丸の内三丁目二番三号東京共同会計事務所内
一般社団法人鴻臚館
代表清算人　内山隆太郎

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月二十一日

東京都千代田区丸の内三丁目二番三号東京共同会計事務所内
一般社団法人鴻臚館
代表清算人　内山隆太郎

解散公告

当社は、平成二十五年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月二十一日

東京都港区芝二丁目九番一一号
株式会社吉井印刷
代表清算人　吉井　晃

解散公告

当社は、平成二十五年六月十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月二十一日

東京都港区南青山五丁目一七番二号
株式会社コマーシャル・アールイー
代表清算人　甲斐田啓二

解散公告

当社は、平成二十五年五月二十九日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月二十一日

東京都大田区中央三丁目二〇番六号
有限会社クリエイト村山
清算人　村山　順一

解散公告

当社は、平成二十五年三月三十一日会社法第三一九条第一項の規定に基づく議決権を有する株主全員の同意により株主総会の決議があったものとみなされたことにより、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月二十一日

東京都杉並区久我山四丁目二九番四九号
株式会社アイ・テイ・エヌ
代表清算人　針谷　静子